■■■ 昭和第一学園高等学校　募集要項　英語科常勤講師 ■■■

学校概要	設置法人　学校法人昭和第一学園 理事長　松本　禎之 校長　勝見　俊也 創立　1940年（昭和15年） 課程　全日制共学普通科4コース（英語・選抜進学・総合進学・デザイン） 教職員数　183名 生徒数　1，798名
募集種別及び採用予定人数	常勤講師　英語科　若干名　（勤務開始　2027年4月1日より）
応募資格	・本校の建学の精神を理解し、本校での教育に強い意欲と情熱を持つ方 ・当該教科の高等学校教員免許を取得、または2027（令和9）年3月までに取得見込みの方 ・こども性暴力防止法に基づく特定性犯罪の前科がないこと ※児童生徒等の安全確保の観点から、採用にあたり、関係法令・ガイドラインに基づき必要な確認（例：性犯罪歴確認制度の対象となる場合は当該確認等）を実施します。確認の結果によっては、採用を見送る又は内定を取り消す場合があります。
応募書類	①自筆履歴書(本校指定A3用紙) ※本校ホームページよりダウンロードし、写真貼付してください。 ※日中連絡可能な電話番号（携帯を含む）およびメールアドレスを明記してください。 ※英語力検定（TOEFL、IELTS、TOEIC、英検など）の受験年月と得点や取得級を記入してください。 ②卒業(修了)証明書または卒業(修了)見込証明書 ③成績証明書 ※大学・大学院の在学者および卒業・修了後2年以内の方のみ提出してください。 ④取得済みの教員免許状すべての両面写し、または教員免許状取得見込証明書 ※教員免許を更新した方は有効期間更新証明書または更新講習修了確認証明書の写しを提出してください。 ◇下線の証明書は写しでも構いません。但し、内定後には原本の提出をお願いいたします。 ◇応募書類は簡易書留やレターパックなど配達の記録が残る手段で郵送してください。 ◇提出された応募書類は採用選考の目的以外には一切使用いたしません。 ◇応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。 ◇応募に必要な諸費用（交通費・郵送料）は各自ご負担ください。
応募期限	2026年11月30日（月）までに応募書類一式をご郵送ください。 ※応募書類受領後、順次選考を進めるため、期日前に募集を締め切る場合があります。
送付先及びお問合せ先	〒190－0003　東京都立川市栄町2－45－6　栄ビルディング2階 学校法人昭和第一学園　法人事務局　教員採用担当 （封筒等に「**英語科教員応募書類在中**」と朱書きしてください。） TEL　042-536-1611（代）⇒4番　（月～金　9:00～16:00）　担当：法人事務局　岩崎・堀井 Mail　iwasaki@sdg.ed.jp　又は　horiimi@sdg.ed.jp
選考方法	第1次選考　：　書類選考　※書類選考結果は順次メールで通知します。 第2次選考　：　面接 第3次選考　：　模擬授業　※2 次選考と 3 次選考を同日に開催する場合があります。詳細は後日、1次選考通過者にメールで通知します。

※　次ページをご覧ください

契約期間	2027年4月1日～2028年3月31日 ※雇用期間は単年度契約となります。但し、最長3年間を上限に更新する場合があります。 ※契約期間の評価により契約期間満了後、専任教諭として登用する場合があります。
勤務条件	・勤務地　昭和第一学園高等学校 東京都立川市栄町2丁目45番地8 ・週5日、週40時間以内勤務　（月～土曜日の中で指定する1日を指定休日とする。） ・月～金曜日は8時15分～17時00分、土曜日は8時15分～16時45分 （但し、休憩45分を含む。） （但し、校務その他の都合により、勤務時間の変更や休日出勤することがある。） ・担当授業時間は原則週18時間 ・休日は日曜日、指定休日、祝日、年末年始、夏季、創立記念日、都民の日、その他学園が定めた日 ・年次有給休暇は初年度10日 ・職務は教科指導、担任・副担任、校務分掌、クラブ顧問、職員会議等の出席他（専任教諭と同様）
給与・待遇	＜本学園の就業規則／職員給与規程による＞ 【給与】　基本給 諸手当　担任手当・退職金相当手当・扶養手当・住居手当 特別勤務（クラブ顧問等）手当・超過持時間手当・固定残業手当 通勤手当・超過勤務手当 【賞与】　期末手当（7月・12月）、特別手当・決算手当（3月） ＜常勤講師の2026年度モデル給与・大卒初任給＞ 【給与】月額249，000円程度（扶養者なし、非世帯主、クラブ顧問のケース） ・基本給　：　本学園の規定により号給を決定します。 ・諸手当　：　退職金相当手当・住居手当・クラブ顧問手当・固定残業手当 ※通勤手当は通勤距離片道1.5㎞以上の場合、年4回給与支給日に通勤3ヵ月定期券相当額（上限15万円）を支給します。 ※超過勤務手当は固定残業手当を超える部分について、時間外労働に対する割増賃金として支給します。 【賞与】年額914，000円程度（前年度実績） ※2025年度実績　：　7月 1.75 ヵ月、12月 2.35 ヵ月、3月 190,000 円 ※支給割合は7月 50%、12月 100%、3月 100%） ※勤務実績日数等に基づき、支給割合を乗じた金額を支給します。 ＜常勤講師の2026年度モデル給与・35歳中途採用初任給＞ 【給与】月額410,000円程度（配偶者・子 1 人扶養、世帯主、担任、クラブ顧問のケース） ・基本給　：　中途採用者は経歴等を考慮し、本学園の規定により号給を決定します。 ・諸手当　：　担任手当・退職金相当手当・扶養手当・住居手当・クラブ顧問手当・固定残業手当 ※通勤手当・超過勤務手当の支給は前述と同様に支給します。 【賞与】年額1，399，000円程度（前年度実績） ※支給基準および支給割合は前述と同様になります。
その他	・社会保険　：　健康保険・年金（私学共済）、　雇用保険、労災保険 ・福利厚生　：　福祉事業（私学共済）、慶弔見舞金、健康診断・予防接種の充実、メンタルヘルス支援、旅費補助、特別有給休暇の付与、育児・介護休業の取得　など ・その他　　：　教員海外派遣研修事業、校外研修参加の奨励　など

以上